

かながわ青少年育成指針

- 思春期を中心とした青少年を支援する9つの施策の方向 -

平成17年3月

若者たちが、自らたくましく生きる力と思いやりの心を持った人間として成長するよう、青少年の育成と自立への支援を、県民全体で進めていく道しるべとして、今後5年間で展望した基本目標と、その実現に向けた思春期(中学生からおおむね18歳まで)中心の具体的な施策の方向、推進体制などについて定め、青少年施策の効果的な推進を図ります。

基本目標1 青少年の成長の基盤づくり

成長の基盤となる基本的な生活習慣の形成や基礎的な体力・学力を確実に身に付けるための施策の充実とともに、こうした取り組みを支えるための社会的な環境の整備を進めます。

(施策の方向) 健康な心と体の育成

確かな学力と社会の変化に対応する力の育成

豊かな人間性と社会性をはぐくむ生活体験・社会参加活動の推進

基本目標2 青少年が自立できる環境づくり

豊かな資質と可能性を秘め、大人への成長の途上にある青少年が、主体性を持って、他者と連携して自らの夢を実現していけるように、青少年の確かな自立を支援するための環境を整えます。

(施策の方向) 不登校・ひきこもり等の対応の充実

いじめ・暴力行為、非行防止対策の充実

社会的・経済的な自立の促進

基本目標3 青少年を支える地域社会づくり

大人たちが青少年の人格や意思を尊重し、青少年育成の自覚を持って行動するよう大人自身の意識改革を進めるとともに、社会全体で青少年が豊かに成長していける環境とコミュニティづくりに取り組みます。

(施策の方向) 社会環境の健全化への取り組みの一層の推進

大人自身の意識改革

青少年の成長を支える豊かなコミュニティづくり

家庭・学校・地域・行政がそれぞれ中心となって果たすべき主な内容

《家庭が担うべきこと》

- ・ 人間への信頼と愛情をはぐくむ
- ・ 家庭内における対話と心の交流
- ・ 基本的な生活習慣の形成
- ・ 基本的な社会のルール、規範意識の形成
- ・ 子どもの命と安全を守る

《学校が担うべきこと》

- ・ 確かな学力と健康・体力、豊かな人間性をはぐくむ教育
- ・ 自他の命と安全を守るための知識や能力を養う教育
- ・ 自立した社会人として成長するための就業体験等の機会の提供
- ・ 集団生活の中で望ましい人間関係を構築できるコミュニケーション能力を養う教育
- ・ メディアを正しく活用する能力を養う教育

《地域が担うべきこと》

- ・ 青少年が他者とかかわり合い、自分自身を確認するための居場所づくり
- ・ 就労・ボランティアなどの様々な体験活動の機会の提供
- ・ 青少年自身の地域活動への参画の促進
- ・ 青少年の成長を見守り支えあう地域活動の新たな連携づくり
- ・ 学校等と連携した児童・生徒の安全活動の推進

《行政が担うべきこと》

- ・ 地域人材の養成
- ・ 青少年を取り巻く有害環境の浄化
- ・ NPO等民間団体 諸機関と連携した青少年支援ネットワークづくり
- ・ 青少年の諸問題に関する相談体制の充実
- ・ 就学支援、職業能力の開発、企業等と連携した就業支援
- ・ 青少年問題に関する研究の推進
- ・ 地域や民間団体の取り組みへの支援の促進